

※農地面積が2a(200㎡)未満の農業用施設

## 農地法第4条第1項第8号(施行規則第29条第1号)の届出書

令和 5 年 4 月 1 日

小松島市農業委員会会長 殿

届出者 住所 小松島市〇〇町字△△1番地の2

氏名 米俵 甲作

下記農地について、農業用の施設として転用したいので届けを提出します。

記

### 1. 農地の表示

所在地	地目		地積 ㎡	左のうち転用 する面積 ㎡	耕作者氏名
	登記	現況			
小松島市 〇〇 町字 △△ 5 番 7	田	田	199	199	米俵 甲作

### 2. 転用の目的

トラクター、コンバイン及び農耕具等を保管するための農業用倉庫を建設。

### 3. 転用の時期

工事着工予定 令和 5 年 4 月 1 日 利用期間 永久 ・ 一時  
工事完成予定 令和 5 年 7 月 30 日

### 4. 転用施設の概要

農業用倉庫(1棟)、鉄骨造スレート葺平屋建、床面積170㎡(建築面積199㎡)

### 5. 添付書類

登記簿謄本、公図、位置図、現況写真、土地改良区意見書、  
建物図面(平面図、立面図)、実測図(丈量図)、建物配置図、  
耕作証明書、確約書